

輸送の安全に関わる情報

貨物自動車運送事業法第24条の3の定めに基づく株式会社トーショーの「輸送の安全に関わる情報」は、次のとおりです。

○ 輸送の安全に関する基本的な方針（安全管理規程第4条）

- 1 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど、現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- 2 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act = PDCAサイクル）を確実に実施して安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
- 3 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表する。

○ 輸送の安全に関する目標（令和6年度）

「セーフティ・マネジメントの推進により安全水準日本一を目指す」ことを基本目標として、具体的目標は次のとおりとする。

- | | |
|-------------|--------|
| 1 有責重大交通事故 | ゼロ |
| 2 第一当事者交通事故 | 10件以下 |
| 3 労働災害 | 4件以下 |
| 4 車両燃費 | 前期比向上 |
| 5 各種健康診断 | 100%受診 |

○ 輸送の安全に関する目標の達成状況（令和5年度）

会社全体の目標達成状況

〔目標1〕 重大事故 ゼロ

有責重大事故はゼロで、目標を達成した。

〔目標2〕 第一当事者交通事故 10件以下

目標10件以下のところ13件の発生で、目標を達成できなかった。

〔目標3〕 労働災害 5件以下

目標5件以下のところ5件の発生で、目標を達成した。

〔目標4〕 車両燃費 前期比向上

社員の意識向上と新車購入を進めた結果、令和4年度平均燃費 4.12km/ℓから、令和5年度平均燃費 4.18km/ℓで、前年より燃費が上昇し目標を達成した。

〔目標5〕 定期健康診断 100%受診

全従業員規定の定期健康診断を100%受診し、目標を達成した。

営業所別目標達成状況

営業所名	重大事故 ゼロ	第一当事者交通事故 10件以下	労働災害 5件以下	車両燃費 前期比向上	定期健康 診断
東京	0件で達成	目標0件、発生0件で達成	目標0件、発生0件で達成	目標 7.19km/ℓ以上、結果 7.07km/ℓで未達成	100%受診
西東京	0件で達成	目標1件以下、発生2件で未達成	目標0件、発生0件で達成	目標 3.71km/ℓ以上、結果 3.67/ℓで未達成	100%受診
西多摩	0件で達成	目標1件以下、発生0件で達成	目標0件、発生0件で達成	目標 7.36km/ℓ以上、結果 7.26km/ℓで未達成	100%受診
多摩	0件で達成	目標0件、発生1件で未達成	目標0件、発生0件で達成	目標 4.63km/ℓ以上、結果 4.40km/ℓで未達成	100%受診
甲府	0件で達成	目標0件、発生1件で未達成	目標0件、発生0件で達成	目標 3.04km/ℓ以上、結果 3.02km/ℓで未達成	100%受診
ニトリ甲府	0件で達成	目標0件、発生0件で達成	目標0件、発生0件で達成	目標 7.28km/ℓ以上、結果 7.35km/ℓで達成	100%受診
所沢	0件で達成	目標0件、発生0件で達成	目標0件、発生1件で未達成	目標 3.79km/ℓ以上、結果 3.93km/ℓで達成	100%受診
関東荷役	0件で達成	目標0件、発生0件で達成	目標0件、発生1件で未達成	目標 12.27km/ℓ以上、結果 13.09km/ℓで達成	100%受診
東松山	0件で達成	目標0件、発生1件で未達成	目標0件、発生0件で達成	目標 4.82km/ℓ以上、結果 4.73km/ℓで未達成	100%受診
草加	0件で達成	目標0件、発生0件で達成	目標0件、発生0件で達成	目標 5.74km/ℓ以上、結果 5.64km/ℓで未達成	100%受診
千葉	0件で達成	目標0件、発生1件で未達成	目標1件以下、発生0件で達成	目標 2.92km/ℓ以上、結果 2.94km/ℓで達成	100%受診
名古屋	0件で達成	目標1件以下、発生0件で達成	目標1件以下、発生0件で達成	目標 4.56km/ℓ以上、結果 4.62km/ℓで達成	100%受診
四日市	0件で達成	目標1件以下、発生0件で達成	目標0件、発生0件で達成	目標 5.46km/ℓ以上、結果 6.29km/ℓで達成	100%受診
豊橋	0件で達成	目標0件、発生1件で未達成	目標0件、発生2件で未達成	目標 3.13km/ℓ以上、結果 3.09km/ℓで未達成	100%受診
滋賀	0件で達成	目標0件、発生0件で達成	目標0件、発生0件で達成	目標 7.41km/ℓ以上、結果 7.39km/ℓで未達成	100%受診
東大阪	0件で達成	目標0件、発生1件で未達成	目標0件、発生0件で達成	目標 6.17km/ℓ以上、結果 6.27km/ℓで達成	100%受診
大阪	0件で達成	目標3件以下、発生2件で達成	目標1件以下、発生0件で達成	目標 4.15km/ℓ以上、結果 4.46km/ℓで達成	100%受診
京都	0件で達成	目標1件以下、発生2件で未達成	目標1件、発生0件で達成	目標 4.05km/ℓ以上、結果 4.20km/ℓで達成	100%受診
加古川	0件で達成	目標1件以下、発生1件で達成	目標0件、発生0件で達成	目標 6.24km/ℓ以上、結果 6.16km/ℓで未達成	100%受診
今治	0件で達成	目標1件以下、発生0件で達成	目標0件、発生0件で達成	目標 3.63km/ℓ以上、結果 3.55km/ℓで未達成	100%受診
熊本	0件で達成	目標1件以下、発生0件で達成	目標0件、発生1件で未達成	目標 6.84km/ℓ以上、結果 6.61 km/ℓで未達成	100%受診
高知	0件で達成	目標0件、発生0件で達成	目標1件以下、発生0件で達成	目標 3.36km/ℓ以上、結果 3.39 km/ℓで達成	100%受診

○ 自動車事故報告規則第2条に規定する事故の発生

令和5年度中発生 0件

○ 輸送の安全に関する組織体制・指揮命令系統及び事故、災害等に関する報告連絡体制

別図「安全管理規程」のとおり。

○ 輸送の安全に関する重点施策（安全管理規程第5条）

輸送の安全に関する基本的な方針に基づき、次の重点施策を実施する。

- 1 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守する。
- 2 輸送安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うように努める。
- 3 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じる。
- 4 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達共有する。
- 5 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施する。

○ 輸送の安全に関する計画

輸送の安全に関する目標を達成するため、次のことを行う。

[通年施策]

- 1 「初任運転者・事故惹起者」教育の反復実施
- 2 「グループミーティング」の実施
- 3 「ヒヤリ・ハット活動」と「危険予知トレーニング」の実施
- 4 「事故防止のための運転心得10か条」の実施
- 5 「トワイライト・オン」運動の実施
- 6 「セーフティ・エコドライブの5か条」の実践
- 7 「マイチェック」表による労働災害の防止
- 8 「5S活動」の実施
- 9 「腰痛防止運動」の実施
- 10 「計画的な各種健康診断」の実施

[特定施策]

- 1 春の全国交通安全運動 4/6～4/15
- 2 夏期労働災害防止強調運動 7/1～7/31

3	秋の全国交通安全運動	9/21～9/30
4	全国労働衛生週間	10/1～10/7
5	ディーゼルクリーン・キャンペーン	10/1～10/31
6	年末・年始労働災害防止強調運動	12/1～1/31
7	年末・年始の輸送等に関する安全総点検	12/10～1/10

○ 輸送の安全に関する予算等の実績額

令和5年度実績総額	23,195,536 円
(内訳)・デジタルタコグラフ	15,275,256 円
・アルコールチェッカー	468,480 円
・安全に関する運転者指導研修等	1,131,800 円
・無事故表彰その他	6,320,000 円

○ 安全管理規程 (末尾添付)

本社及び全営業所備え置き(閲覧可能)

(平成18年12月20日 関東運輸局長宛設定届出済)

○ 安全統括管理者

吉野 和彦

(2022年4月1日選任 関東運輸局長宛選任届出済)

○ 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

次に掲げる教育・研修項目について、各営業所の月別実施計画に基づき教育・研修を行う。

- 1 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法
- 2 貨物の正しい積載方法と過積載の危険性
(乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項)
(旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項)
- 3 事業用自動車を運転する場合の心構え
- 4 事業用自動車の構造上の特性
- 5 適切な運行の経路とその道路交通の状況
(主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況)
- 6 危険予測及び回避並びに緊急時における対応方法
- 7 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処法

- 8 健康管理の重要性
- 9 運転者の運転適性に応じた安全運転
- 10 トラック運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
- 11 春の全国交通安全運動
- 12 5S活動・車内外整理整頓
- 13 エコドライブの推進
- 14 夏期労働災害防止強調運動
- 15 腰痛防止運動
- 16 秋の全国交通安全運動
- 17 「トワイライト・オン」運動
- 18 「止まる・見る・待つ」運動
- 19 年末年始労働災害防止運動
- 20 事故防止運動
- 21 構内作業手順、搬入作業手順、リフト作業手順

○ 輸送安全に関する内部監査の結果及びそれを踏まえた措置内容

1 内部監査の実施

今期は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、リモート指導として監査は実施しなかった。

2 指導結果

[項目1] 事故発生状況

第一当事者交通事故は前期比9件減少したが、目標より3件増加し、目標達成できなかった。構内車両事故は前期比2件増加し、破損等事故は前期比 14件減少した。

[項目2] 車両燃費実績

1台当たりの平均燃費は4.18km/ℓであり、前期燃費4.12km/ℓに対し、0.06km/ℓ向上した。営業所別では10営業所で向上し、12営業所で低下した。

[項目3] 帳票類の記入状況

点呼記録簿の報告事項の記載漏れ、運転日報の誤記入、日常点検記録表の整理、管理等が不十分な営業所が見受けられた。

[項目4] 健康診断の受診状況

採用時健康診断、年1回の定期健康診断、年2回の深夜業務従事者の健康診断は計画的に実施されている。

[項目5] 輸送の安全に関する情報の公表

安全マネジメントの目標・計画は、全営業所に掲示指示するとともに、運行管理者、整備管理者等は、適正に選任掲示されてある。

[その他]

乗務員教育について、全ての営業所で安全マネジメントに基づく教育を実施しているほか、積極的に営業所独自の教育項目を設定し、危険予知訓練シートを活用した教育を実施する等、事故防止に向けた教養効果の向上を図る営業所がある反面、輸送量の増加と共に人員不足に因る管理者が多忙の中、初任運転者等に対する安全運転指導の取り組みが不十分な営業所も見受けられた。

事故惹起者に対する再発防止の効果的な教育を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら事故対策会議を開催し、安全教育等を積極的・継続的に実施する必要がある。

3 指導結果を踏まえた措置内容

帳票類の不備については、それぞれ是正し、事故防止のための安全教育については、運転者適性診断や過去の事故事例及びヒヤリ・ハット、危険予測訓練等を活用しながら繰り返し行うようにした。